

問 1 地域で課題解決するための協働取組を進める為に、何が問題・課題となっているか？

| 設問 1 選択肢 |                                | 合計数<br>(複数回答) |
|----------|--------------------------------|---------------|
| ア        | 様々な団体が協働して考え行動する仕組みがない、機能していない | 18            |
| イ        | 地域行事が多くて、新たな課題に取り組めない。         | 9             |
| ウ        | 新しい事を始めようとしてもなかなか合意が得られない。     | 8             |
| エ        | 何が地域の課題なのかわからない                | 5             |
| オ        | 解決の為に活動をどのように取り組んだらよいかわからない。   | 2             |
| カ        | 地域活動への住民の参加意識が低い。活動の担い手がいない。   | 23            |
| キ        | 活動毎にリーダーシップをとる人がいない。           | 15            |
| ク        | 30代～40代など若い世代の地域活動への参画が少ない。    | 27            |
| ケ        | 地域にある企業や事業所、大学等、専門機関との協働ができない。 | 11            |
| コ        | NPO法人やボランティア団体など専門機関との協働ができない。 | 9             |
| サ        | 行政との連携・協働ができない。                | 12            |
| シ        | 活動資金がない、足りない。                  | 21            |
| ス        | 活動の拠点となる施設(公民館等)がない            | 4             |
| セ        | その他( )                         | 10            |

| セ その他(内容)  |
|--|
| リーダーとなる人が少なく、同じ人がいろいろな活動のリーダーを兼ねており忙しすぎて課題解決に十分な取り組みができない。 |
| 今のところ、地域の方々、若い人の協力です                                       |
| 施設はあるが遠い為参加が難しい  |
| 各種団体間の連携調整   |
| 定年退職後まだまだパワーのある多くの男性が地域活動に加わらない事が大問題である。殆ど無関心。             |
| 新斎場建設問題  |
| 特別にない  |
| ある程度は行政の縦割りはやむを得ないが柔軟な横断組織の行政                              |
| コミュニティーハウスは事務所としての機能ができない                                  |
| 公民館とコミュニティーハウスの性格は違うが維持費は公民館宛にお願いしたい                       |

問2 1の問題解決に向けて地域で協働を進める為に何が必要か？

| 回答(自由記述) |   |
|----------|---|
| 1        | ボランティア精神の醸成とリーダーの育成。  |
| 1        | 仕組みや組織を作ったら、粘り強く活動を行い停滞させない(強いリーダーシップが必要)意欲にある仲間を増やす。   |
| 2        | 活動資金。   |
| 3        | 参画意識を上げていくには？誰がいつどこでどのようにすればよいか？実効性を上げるにはどうすれば？報奨金  |
| 4        | 各団体を束ねる信頼される人材が必要ではないかと思われる。NPO法人やボランティア団体は自分たちの考えを地域の人に押し付けるだけの様に思われる。だめになった時の責任はとらない、とれないのではないかな？   |
| 5        | 暇と人材がない。  |
| 6        | 特に考えられない。時代の風潮か？  |
| 7        | 其々の地域が抱えている課題を解決するための取組を行政が把握し、住民と協力していく事が必要。   |
| 8        | 町内会主催のクリーン作戦の参加に学校関係が参加してもらい幼、小、中の参加募集を中学校にお願いし、生徒、父兄40名位の参加が毎年行われている。(地域協働学校)から感謝。   |
| 9        | 協働とはどういうことを言っているのかわからない。目指すところが何なのか説明できない。田舎はいつもやっている。どこに所属しようが関係ない。  |
| 10       | 農業の地域協働モデルがあればしめしてほしい。  |
| 11       | コミュニケーションをとり話し合いの機会を増す。目的意識を明確にする。  |
| 13       | 人材とリーダーシップをとれる人が少ない。管轄外のことは役場の中をたらい回しにされるのです。気がしない。   |
| 14       | 特に若い世代への参加を進める事が大切。活動するには資金も必要な場合があり、その支援をしてほしい。  |
| 16       | 私の町内会ですが住民もだんだん少なくなり、又若い人がいないので子ども一軒だけです。マンションは次々と増えますが町内の協力はほとんどありません。これからどうしたらと思っています。(近々の町内も同じようです)  |
| 15       | 団体間の横の連携の仕組みが必要。自分の仕事と活動の両立が可能な仕組み。新しいことを始める困難が多く楽しみが少ない。   |
| 17       | 解り易いお題目が必要。がつくのあるべき姿や方向性を明確に打ち出し、問題意識や価値観の共有化を図る必要がある。コンセンサスを幅広くどのように形成してゆくかが重要(ベクトルを合わせる)  |
| 17       | 既存の団体には長年にわたって同一人が指揮を執っていることの弊害が出て、活動の鈍化形骸化が見受けられる。意見の吸い上げやおろす事が機能マヒしている。   |
| 17       | 平成23年7月に地域保健福祉モデル事業を展開する中で、幅広い活動が予測され従来の団体の長だけから複数人ずつ出席させる会議体「拡大会議」を実施している。特徴は大字単位でテーブルに囲ませている事。周知の事実を積み上げる努力をしている。   |
| 18       | 町内会、安全・安心ネットワーク、コミュニティ協議会等団体の役割を見直す事  |
| 19       | 国・地方問わず、公務員(教職員含む)が退職する場合には地域社会の中で積極的活動するように勧めるべきではないかと考える。元公務員が核になれば、地域活動はもっと活発になると思う。   |
| 22       | 一応は解決していつているので今のままでいいのではと思う。  |
| 20       | NPO法人、ボランティア団体が個々に活動しており、町内会との接触がなく、町内会全体としての活動意義はないと思われる。  |
| 21       | 話し合いにより一歩ずつ前進したい。   |
| 23       | 少子高齢化及び人口減少社会の到来に対する「社会」への危機感が、行政、議員及び住民も薄い。30～50年後には高齢者1人を生産年齢人口1.2人で背負わなければならない。つまり税金を納める人が少なくなる。逆に社会保障費は増大する。消費税を20%程度にしても、公務員や議員を減らし、又社会基盤の維持管理費が増加する。具体的には行政の役割と住民の役割分担を決め地域協働のまちづくりの構築が必要 |
| 24       | 当学区には公共施設が不足。上記(セ)の建て替え陳情もしましたが、回答なし。地域でまちづくりを進める上で一番必要な事は行政が先頭にたち地域の課題に対応が必要。電子町内会にも事務所がなくパソコンの活用も出来ない。今のままでは連合町内会の自宅へ設置となる。   |
| 24       | 地域連帯意識の希薄化と共助精神の薄れが進んでいる。(マンション住民との交流が少なく地元住民は高齢化が進む)   |
| 25       | ①人と人との交流の場が重要(参加しやすい内容を含め各種交流会の企画)②共助の理解を得て一人でも多くの活動仲間を増やす。③担い手の育成が急務(リーダーは高齢者が多い)  |
| 26       | ①課題解決能力がありリーダーシップのとれる優れた人材の発掘。②住民が参画しやすい環境を作る③若い世代の活躍の場を広げる④他地域の好事例などを学習する  |
| 27       | ①各種団体間の協力関係、体制づくり②若い人の参画・協力またその主体となる後継者づくり③地位組織の若返り④各種組織の輪番制の是正(1年仕事が多い)  |
| 28       | ①連合町内会の活動は安全・安心ネットワークで強力な指導者を望むと共に、コミュニティ協議会のあり方についてもご指導願いたい。②各種団体の指導はいいが受け皿は地域住民1つなので出来るだけ整理し理解しやすいものにしてほしい。   |
| 29       | ①協働を行うための判り易い組織づくり②各組織の委員の継続③協働のための若い人の参加   |
| 30       | 人材不足  |
| 32       | 協働のまちづくりと言っても地域では各種団体役員しかり住民も活動の内容等が理解されていない。   |
| 33       | 協働と共助の違い。アンケートにおいてあまりにもアバウトであると思う。問題点を具体的に絞っていただきたい。地域ごとにある問題・立地条件等により大きな隔りがある。住民の声を反映する志は理解できるが、行政として何がしたいかが抽象的でもっと具体的に示してほしい。   |

|    |  |
|----|--|
| 34 | ①経費的支援と併せて「新しい公共」に対する考え方を市が示す必要がある。②他都市の活動時例とその成果を広く情報提供すべきである。③平成27年度からの区づくり推進事業の活動部門への補強増嵩(立ち上げ時4/5)はインセンティブとして有効に働くものとして英断を高く評価したい。 |
| 35 | 「市民提案協働事業」「京山公民館(京山地区ESD推進協議会)」「岡山市市民協働局」、大森市長、奥野局長にお礼とお願い。改めて申し上げたい。  |
| 36 | ①若い世代を地域活動へ取り込む施策と魅力ある活動②行政の柔軟かつ迅速な対応  |
| 37 | 受ける地域側としては各機関(県、市、警察)等がそれぞれ同じような活動の推進を出している事が問題。受ける側は一つで発信する側も連携して一本化してほしい。  |
| 38 | 熱きリーダー   |
| 39 | 団体が多すぎてどこも協働していいのかはっきりしない。コントロールを取る市(行政)のリーダーシップが必要と思う。(連合町内会に統一してその中に各団体をおく方法があるかも。)  |
| 40 | 次世代(30~40代)との協働が難しくなっている   |
| 41 | 大きな目標をたてる。(例えば岡山県を100年後日本一生活しやすい美しい県にする。)  |

### 問3 条例見直しについての意見

| 回答(自由記述) |   |
|----------|---|
| 1        | 条例を見直すのは良いが、その条例をいかに浸透させ、有効に活かしていけるかが重要   |
| 2        | 報奨金   |
| 3        | 条例のメリットが何か？地域住民の理解を得るには時間がかかるし、ペナルティーがあるのか？   |
| 4        | 条例がどんなものかわからないので見直しと言っても最初がわからない。   |
| 9        | ばかか！条例に何を定めているか解らないものが、答えようがない。見直して何が変わるの？条文の具体的なことが解らない。   |
| 10       | コミュニティーの掲示物は抽象的な言葉でなく、具体的にイメージできるものを希望します。何が課題なのか？解決策は何なのか？が解るようなものです。  |
| 11       | 条例ができた後、各地域へ出向いて指導する意識、意欲を持ってください   |
| 13       | 手に職を持っている人をどこで調べたらいいか、情報公開との板挟みで無理なことは行われたい習慣が地域にはある  |
| 14       | 単位町内会へある活動拠点施設(公会堂等)の充実(冷暖房設備)に支援して頂きたい   |
| 17       | 地域内、学区内で適正人材を発掘する必要があること  |
| 17       | 団体の長だけに止まらず若い世代の声、意見を反映させる仕組みをどのように築くかが重要。何を求心力として協働するのか平易な言葉で盛り込んでもらいたい。岡山県の「燃えろ岡山」や「晴れの国岡山」は平易であるが県民意識としては「それがどうした」という感覚。市民感覚とずれない条例を是非                 |
| 18       | 基本理念をどの様に見直し実現するのか、という具体化の為に地域の協働のあり方の調整が必要   |
| 22       | 現在の条例はNPO法人を主体とした条例である。少子高齢及び人口減少社会においては行政と住民(自治組織)の役割分担を決め地域の課題のうち住民組織で解決できる課題は地域で解決する。つまり自助と互助、住民自治組織で解決できない課題は行政が取り組む。基本的には主権者である住民組織と協働する行政組織の理念が大切。  |
| 22       | 名称はともかく現在の安全・安心ネットワーク組織を充実、発展させるためにの条例に位置づける事(市民同士の協働と住民組織と行政との協働規定)住民も行政職員も意識改革が必要。  |
| 23       | 予算不足。各地域での行事に市の職員は出席する  |
| 26       | 判っていても解決方法は難しい。たえず問題意識を持つと共にどんなことでも発言できる場を多く提供することが大切と考える。  |
| 27       | 協働のまちづくり条例の見直しはお願いしたい。これに盛り込む関連施策が協働のまちづくりの主体にとって受け入れやすいものであってほしいと思う。   |
| 28       | 条例について大勢の市民がふれるような工夫が必要と思います。   |
| 29       | ①個人情報優先のため、家族構成状態が判らなく活動に支障が出る②継続して協働に参加してもらうため例えば市税の軽減するとか？③協働の為、連合町内会、コミュニティー協議会、安全・安心ネットワークの組織のスリム化  |
| 31       | 具体的な行政指導がほしい  |
| 34       | 既存のまちづくり条例は特定の団体を救済・支援するためであり、協働のまちづくり条例と言えるものではない。必要性について議会、執行部で議論されてきたが実現に至っていない。市民協働局ができる等、組織体制が強化されたこと、ESDのコミットメントなど踏まえ、出来るだけ早い時期に整備することを強く要請するものである。 |
| 36       | 要望・養成に対する行政の対応(回答)の条例化  |
| 37       | 各自治体が連携してかんがえてほしい。セツ主義ではだめ。   |
| 39       | 上記(設問2)のことを条例に活かして頂ければと思う。  |
| 40       | 若い世代の活動つまり学校のPTA役員、子供会役員とのコンタクトが困難  |
| 41       | 多数の人が賛同できる大きな目標ができれば、無数の協働が生じると思います。  |